

## 第2章 基本的な考え方

### 1 計画策定に当たってのポイント（基本視点・役割）

本計画は、「野田市における社会福祉事業の計画的推進や、住民活動と公的サービスの連携を図るための指針」となり、「福祉の総合計画」と位置付けています。

そこで、福祉分野別の個別計画における施策を包括しつつ、地域に必要な福祉サービスのニーズに対応する施策を計画します。

#### (1) 社会福祉事業の計画的推進

これまで、指摘されてきた行政の縦割り構造やサービス事業の重複等、社会福祉事業の財政面に影響する非効率的な推進課題について、今後とも全体的に効率的な事業の推進を図ることに努めていきます。

野田市における分野別の個別計画では、高齢者福祉の「野田市シルバープラン」、障がい者福祉の「野田市障がい者基本計画・野田市障がい福祉計画」、児童福祉では「野田市エンゼルプラン」、保健福祉から「野田市健康づくり推進計画21」があり、その計画を受けた計画又は施策が存在します。

前計画において、分野別の施策を横断的に整理され、他の個別計画に位置付けられていない事業を効果的に資するため、本計画でも継続的に社会福祉事業全体を推進していくものとします。

#### (2) 住民活動と公的サービスの連携の確保

野田市の福祉活動は、各地において様々な地域団体が活動を展開しております。

##### 【主な活動団体】

・ 地区社協、民生委員、自治会、消防団、いきいきクラブ、子ども会、女性会、ボランティア等

核家族化や地域社会のつながりが希薄化していく傾向から、地域の課題が複雑化していく中で、地域住民のますます多様化していく福祉サービスのニーズに対し、全て一括した施策では対応しきれないことから、行政が地域住民や民間事業者などと協力・連携体制を確立することが必要不可欠となっており、これまで以上に相互のノウハウや人材等の活用を図り、総合的効率的なサービス提供等を構築することが求められています。

### (3) 行政改革の中で施策の充実を図る視点

市民サービスの更なる向上を図るために、限られた財政の中で、可能な限り有効活用し最小限で最大の効果を上げるため、更なる行政改革の必要性が高まっています。

市の責任ではありますが、行政自ら行わなくても民間活力を生かした方が経済的・効率的に有利な事業や、社会変化に適応した市民ニーズに対応することが望まれる事業等については、民間の積極的な活用や地域住民の相互扶助による保健福祉サービスをより優先的に推進していくものとします。

## 2 計画が目指すもの

- 互いに認め合い理解し合うことでまちは輝く！
- 「自助・共助・公助」の役割分担を踏まえた身近な地域での支え合い！
- 排除するのではなく誰もが希望を持てるまちへ

地域には、年齢や障がいの有無だけでなく、性別、容姿、出身地（国籍等）、趣味、特技、嗜好<sup>しこう</sup>などが異なる多様な人々が生活し、様々な生活課題を抱えて暮らしています。

こうした人たちが、その特徴によって差別化され不利益を生じることは、安心したまちづくりに反することであり、少子高齢化が進む中では特に、個人の特性を認め互いに理解し合うことで地域やまちづくりを進めることが大変重要なことです。

これは、「自助・共助・公助」の役割を踏まえ、身近な地域での支え合い（地域福祉）をより一層推進することが求められていることとなります。

野田市では「地域福祉計画が目指すもの」として、「高齢者、障がい者などを福祉の一方的な受け手として排除するのではなく、これらの方々を含めた地域で暮らす人、全てが福祉の担い手であり、受け手であるという考え方の基、皆が共に手を携えて希望を持てるまちを目指していく」ことを位置付けています。

### 3 基本理念

福祉サービスの受け手のみならず、その担い手やふだんの生活に福祉を意識していない方まで、全ての方々が福祉の受け手になる可能性があり、「誰もが地域に自信と誇りを持ち、誰もが協働・連携して福祉を進め、誰もが安心して暮らすことのできる仕組み（セーフティネット）を構築する」ため、地域の市民と行政が役割分担を行いつつ、関係機関の横断的な連携強化を進め、保健・福祉・医療に係る施策の充実を図っていく必要があります。

野田市の総合計画では、将来都市像を「～人のつながりがまちを変える～ みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」から本市の方向性を表現した「生き生きと健やかに暮らせる都市」について、「支え合いによる福祉のまちづくりの推進」を目指すこととしています。

そのため、本計画では「計画が目指すもの」を実現するため、3つの基本理念を掲げており、理念達成のための基本目標、基本方針とともに本計画（第3次改訂版）においても継承し、これまでの施策を更に継続発展していくものとします。

- (1) 誰もが住みなれた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくり
- (2) 子どもの健全育成を通して、誰もが地域に自信と誇り（シティプライド）を持てるまちづくり
- (3) 市民と行政の協働・連携でつくる福祉推進のまちづくり

#### (1) 誰もが住みなれた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくり

地域に暮らす人々全てが「福祉」に関わっていることを認識することが重要であり、市民一人一人が地域社会を構成している一員としての役割を担うことです。

それは、年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、個性や能力の違いを認め合い理解し合うことから始まり、お互いの人権を尊重し守ることが重要となります。

そこで、誰もが住み慣れた地域のあらゆる活動に参加でき、いつまでも健康で安心した生活が営めるよう、市民や行政、地域がそれぞれの役割の中で継続的な相互支援を行うことが求められ続けます。

#### (2) 子どもの健全育成を通して、誰もが地域に自信と誇り（シティプライド）を持てるまちづくり

「誰もが住み慣れた地域いつまでも安心して暮らせるまちづくり」を将来にわたり継続的に維持発展させるには、子どもの存在が欠かせないことではありますが、野田市の出生率が近年は減少傾向を示し、少子化対策が極めて重要な課題となっています。

「子ども・子育て支援」の施策が施行されるなど、家庭だけではなく地域による子育て環境づくりに努めているところです。

また、思春期における子どもたちの現在の環境は、共働きの家庭、離婚率及びひとり親家庭の増加のほか、インターネットの普及や非行の低年齢化等、社会問題の増加だけでなく複雑化した傾向がうかがわれます。

こうした状況から、子どもの健全育成には「子どもは親の背中を見て育つ」ことを再認識するとともに家庭はもちろん、学校、地域、行政等がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携した取組が必要となっています。

また、地域において、子どもは未来を担う「宝」であることから、知育、体育、徳育のほか、これらの基ともなる食に関する教育として「食育」などを通じ、地域独自の歴史、伝統、文化等について継承していくことが求められています。

このような活動を通じて大人が見せる姿は、子どもが地域愛を育むことから、その子どもが地域参加をつなげていくこととなり、誰もが生活の場である地域に自信と誇りを持てる「シティプライド」のまち及び地域となることが、地域福祉を一層向上することにつながります。

### **(3) 市民と行政の協働・連携でつくる福祉推進のまちづくり**

地域福祉の推進は、住民や社会福祉事業者等が主体となっていますが、行政が加わり地域社会の構成員としてお互いが参加・協力し合うことで、それぞれの機能が活かされ更に大きな力を生み出すこととなります。

地域連携は、お互いが自分の役割を務めながら協働し取り組むことで、いきいきと暮らしていける夢と希望を持てるまちづくりが期待でき、福祉推進の大きな力となります。